

■自分自身の法人化■

ほぼ週刊【松村拓也のメルマガジン】第 427 号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。

できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.....

427 目次

- 1. ご挨拶とお誘い
- 2. ブログより：自分自身の法人化
- 3. 今週の動向+今後の予定
- 4. 地主の学校・販売中
- 5. アクセスポイント：問い合わせ先
- 6. このメルマガについて

.....

1. ご挨拶とお誘い

先週のご挨拶

6/16、久しぶりに「昔の渋谷（百軒店界限）」を満喫しました。

おしゃべり禁止の「名曲喫茶ライオン」でメッセージャーを使って筆談し、「渋谷麗郷」では台中の超ローカル料理「肉圓（バーワン）」を満喫し、老舗ロック喫茶「GYG」でバーボン飲み。

生意気高校生時代の僕のコースを、「地主の学校ゼミ？」の若者たちと辿りました。

6/18、コロナ開けを期して、いづみプロジェクトの交流イベントがスタートしました。

新たに知り合った、ご近所の建築家 RO さん、鎌倉で FM 番組を仕掛ける TH さん、今後ともよろしくお願いたします。

.

今週のお誘い

今週は 6/21 隅田・京島方面で作業する他は、笑恵館を基点に活動します。

木曜と土曜は、終日笑恵館にいる予定ですので、気軽にお訪ね下さい。

そして週末 6/25(日)は、名栗の森オーナーシップクラブの活動日です。

「山の所有者」を体感する絶好の機会なので、奮ってご参加ください。

特に、飯能駅で電車をピックアップしていただけるカーオーナーの方を募集中。

詳しくは、こちらをご参照ください。http://land-resource.org/naguri/

.....

2. ブログより：自分自身の法人化

松村さんの話は難しいとよく言われるが、これは困った問題である一方で、嬉しい評価でもある。

そもそも「難しい」の反対が「簡単」であるならば、僕は「簡単な話」などする気はない。

だが、「難しい」が「分かり難い」という意味なら、もう少し「解り易くする」工夫が必要だ。

なので、僕が認める難しさを、「未知の難しさ」と言い替えたい。

知らないことを初めて知る時に、それを理解するのが難しいのは当然だ。

だからと言って、その理解を諦める訳にはいかない。

せっかく他人が気付いていないことに気付いたのに、それを知らせることができない歯がゆさに、僕は到底耐えきれない。

初めの言葉は、僕の話「知らなくて難しい」のは嬉しいが、「説明が下手で難しい」のは悔しいという意味だ。

・

今日の話「自分自身の法人化」は、まさにそんな話の好例だ。

この言葉をググっても同じ言葉は見つからず、「法人成り」の話にすり替えられてしまう。

せっかくの「未知の概念」が「違う概念」にすり替えられ、誤認されることで新たな気づきから遠ざかってしまう訳だ。

こうなると、僕はがぜん燃えてきて、この問題に立ち向かいたいくなる。

そこでまず、「法人成り」に関する説明を列挙してから、僕の言う「法人化」と対比しながら説明したい。

・

「法人成り」とは、個人事業主が法人を設立して、今まで個人事業で行っていた事業を法人に移行すること。

「法人成り」をする5つのメリットは、、、

- 1.信用度が高くなる
- 2.有限責任になる
- 3.節税できる（給与所得控除、退職金、欠損金の繰越控除、消費税の納付免除など）
- 4.事業を継承できる
- 5.決算月を任意に決められる

これに対し、法人成りをする5つのデメリットは、、、

- 1.設立費用がかかる
- 2.社会保険に加入しなくてはならない
- 3.事務の負担が増える
- 4.赤字でも税金がかかる
- 5.役員報酬（給与）が毎月同額になる

、、、と某サイトに書いてあった。

・

一方、僕の言う「自分自身の法人化」とは、個人が自分の所属する法人に自分が個人所有している財産を寄付して法人所有にしてしまうこと。

なるほど、ここまで書いただけでも、次の2点に更なる説明が必要だ。

第一に、僕の言う法人化が「事業」でなく「所有」に関する事。

ここで言う「事業」とは「所有と経営」で構成されているのだが、先ほどの「メリット・デメリット」を見ると「法人成り」には「所有と経営」双方が含まれるとは思えない。

実際、事業を法人化することと、事業用地や株式を法人所有にすることは別問題。

「経営と所有の分離」の言葉の通り、「事業の経営主体」を個人から法人に移行することが「法人成り」で、「事業に関する資産や株式」を個人所有から法人所有に移行するのが、僕の言う「所有の法人化」だ。

・
第二に、「法人成り」は法人を作ることだが、「自分自身の法人化」とは個人が法人に所属すること。
ここで言う所属とは、雇用されるのではなく構成員となることだ。

つまり、個人が自力で所有するのでなく、所有する法人に所属することで共有する仲間になる訳だ。
だが待てよ、僕らはそもそも個人所有などでできているのだろうか。

確かに、鉛筆や消しゴム、様々なモノや能力など、所有物として自由に支配できているが、少なくとも「土地」についてはそうとは言えず、自分以外の関係者や様々な生き物たちと共有しているのが実情だ。

その上わが国では、すべての土地がその所有を国から認められるが、固定資産税（及び都市計画税）の納付が義務付けられている。

これは、国から税相当額の賃料で賃貸しているか、国と言う法人に所属して税相当額の会費を払っているのと変わらない。

所有名義を書き換えるたびに「相続税という書き換え料」が課される実態からは、むしろ賃貸とするのが妥当だろう。

・
だとすれば、土地の個人所有は幻想にすぎず、その実態は今も昔も法人所有なのかもしれない。

国と言う法人やコミュニティが大きくなりすぎて、そこに所属していることすら忘れてしまい、国から与えられているものを自分のモノと思い込んでいるだけのこと。

先般「憲法を使おう」と題して三つの記事を書いたばかりだが、憲法は国民が国家を縛るためにあるように、権利も与えられるばかりでなく与える側になることを考えたい。

土地を自分で所有できていると考えるのではなく、土地使用を許す国そのものを自分たちで支配すべきだと僕は思う。

「自分自身の法人化」とは、自分を「孤立した人間（個人）」から「法人に所属した人間（市民）」に移行すること。

その上で自分の財産を法人に譲渡して、「所有させてもらう側」から「所有させてあげる側」になることを僕はすでに始めている。

<https://nanoni.co.jp/20230617/>

.....

3. 今週の動向＋今後の予定（下記以外はすべて空いています）

【凡例】◎：要連絡、○：要申込、×：一般参加不可

■今週の動向

(火) 06/20 なのに（世田谷）作業日

(水) 06/21 なのに（各所）作業日

会議×：11-14時 後藤事務所（京島）

(木) 06/22 なのに（世田谷）作業日

来訪×：15-17時 Kさん（笑恵館）

会議◎：17-19時 笑恵館運営会議_4木（笑恵館）

(金) 06/23 なのに（各所）作業日

(土) 06/24 なのに（世田谷）作業日

交流◎：09-17時 よろず相談会_土（笑恵館）

交流×：18-20時 住人食事会_4土（笑恵館）

（日）06/25 休業日

交流○：10-14時 名栗の森 OSC 例会_4日（飯能）

（月）06/26 なのに（各所）作業日

■今後の予定

06/27 会議○：20-21時 LR 定例会議_4火（オンライン）

06/28 会議×：10-12時 Sさん MTG（笑恵館）

06/30 会議×：10-12時 いづみ PJT 幹事会（いづみ）

06/30 会議×：12-15時 KHさん MTG（いづみ）

07/01 交流◎：13-17時 よろず相談会_土（笑恵館）

07/02 来訪×：10-12時 Yさん（笑恵館）

07/08 会議×：12-14時 RYUSEN プロジェクト_2土（オンライン）

07/09 会議×：10-12時 100smiles 定例会_2日（いづみ）

07/09 交流◎：12-18時 いづみ交流会_2日（いづみ）

07/11 会議○：20-21時 LR 定例会議_2火（オンライン）

07/13 会議◎：17-19時 笑恵館運営会議_2木（笑恵館）

07/15 会議○：10-12時 八島花文化財団理事 MTG_3土（オンライン）

07/17 会議○：14-15時 きぬた女子会 MTG_3月（笑恵館）

07/20 交流◎：13-18時 なるほどデイ_3木（笑恵館）

07/20 交流◎：18-20時 持ち寄り食事会_3木（笑恵館）

07/20 会議○：20-22時 AR・Q ミーティング_3木（オンライン）

07/23 交流○：10-14時 名栗の森 OSC 例会_4日（飯能）

07/27 会議◎：17-19時 笑恵館運営会議_4木（笑恵館）

08/02-05 視察：長岡花火・秋田竿灯・五所川原立佞武多・伊豆沼はす祭り

松村の予定はこちらで随時公開しています。

<http://nanoni.co.jp/schedule>

.....

4. 地主の学校・販売中

拙著【地主の学校】はこちら

<https://www.bungeisha.co.jp/bookinfo/detail/978-4-286-23339-0.jsp>

セミナー、読書会など気軽にご相談ください。

.....

5. アクセスポイント

松村拓也

メール takuya@nanoni.co.jp

携帯 090-9830-3669

自宅：

〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19 笑恵館

<http://shokeikan.com/>

主な所属団体：

株式会社なのに（取締役・平社員）

<http://nanoni.co.jp/>

一般社団法人日本土地資源協会（代表理事）

<http://land-resource.org/>

特手非営利活動法人 HOME-FOR-ALL（事務局長）

<http://www.home-for-all.org/>

一般社団法人地域社会圏研究所（事務局長）

<https://www.localrepubliclabo.com/>

・・・・・・・・・・・・・・・・

6. このメルマガについて

松村拓也とご縁のあった方に、日々の活動やブログ記事などの情報をほぼ毎週お届けします。

参加希望、ご意見、ご質問など、何でもこのメールに返信してください。

バックナンバーはこちら

<http://nanoni.co.jp/magazine/>

メール配信をご希望の方はこちら

<http://eepurl.com/dHjgFX>

まぐまぐ版はこちら

<https://www.mag2.com/m/0001693746>